

引き続き自己負担はありません

新型コロナワクチン接種についてお知らせします



令和5年度も全ての方が自己負担なしで新型コロナワクチンを接種することができます。ただし、時期ごとに接種を受けられる対象者が異なります。

1 12歳以上の人の接種

◆5月7日までの接種[令和4年秋開始の接種]

5月7日までは、オミクロン株対応ワクチン未接種の12歳以上の人を対象に、令和4年秋から実施しているオミクロン株対応ワクチン(3~5回目接種の人が対象)を1人1回接種することができます。最終接種日から3カ月以上の間隔をおく必要があります。

なお、国の方針により、65歳以上の高齢者などを除いて、令和4年秋から実施している

オミクロン株対応ワクチン接種は、5月7日で一旦終了します。予診票などは令和4年10月から順次お送りしておりますので、希望者は9ページの①~③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。予診票などがお手元にはない人は再発行いたしますので、健康づくり課(☎41-3605)にご相談ください。

◆5月8日以降の接種[令和5年春・秋開始の接種]

5月8日からは、これまでのオミクロン株対応ワクチン接種の有無に関わらず、さらにオミクロン株対応ワクチンを接種することが可能になります。5月8日~8月31日の期間は、初回接種を終えた▶65歳以上の人▶12~64歳で基礎疾患のある人▶医療従事者などが対象となります。最終接種日から3カ月以上の間隔をおく必要があります。対象者には、4月下旬頃から順次予診票などをお送りします。64歳以下の基礎疾患のある人は届け出が必要になりますので、これまでの接種で市に基礎疾患を有するこ

との届け出をしたことがない人は、9ページに記載の方法で届け出をお願いします。接種は1人1回で、病院などで行う個別接種を中心に実施します。接種日程や予約方法は調整中ですので、決まり次第、広報はなまきや市ホームページでお知らせします。

また、9月1日以降は初回接種を終了した12歳以上の全ての人を対象に、さらに1人1回のワクチン接種を受けられる予定です。詳細が決まり次第、広報はなまきや市ホームページでお知らせします。

◆初回接種がまだの人

12歳以上の人の初回接種(1・2回目接種)では、ファイザー社の従来型ワクチンを使用

します。接種を希望する人は、健康づくり課(☎41-3605)にご相談ください。

2 小児(5~11歳)の接種

小児で初回接種(1・2回目接種)を終えた人は、8月31日までの期間に小児用オミクロン株対応ワクチンを1人1回接種できるようになりました。最終接種日から3カ月以上の間隔をおく必要があります。対象者には、3月下旬から接種可能な時期ごとに予約案内をお送りしています。9ページの①~③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。

小児用オミクロン株対応ワクチンを接種することができます。最終接種日から3カ月以上の間隔をおく必要があります。基礎疾患のある人は届け出が必要になりますので、9ページに記載の方法で届け出をお願いします。

また、9月1日以降は初回接種を終了した5~11歳の全ての人を対象に、さらに1人1回のワクチン接種を受けられる予定です。詳細が決まり次第、広報はなまきや市ホームページでお知らせします。

なお、基礎疾患などのある人で5月31日までに小児用オミクロン株対応ワクチンを接種した人は、8月31日までの期間に、さらに1

◆初回接種がまだの人

小児の初回接種(1・2回目接種)では、ファイザー社の小児用ワクチンを使用します。9ページの①~③のいずれかにより、予約手続きをお願いします。

なお、事情により2回目接種ができなかった人は、市コールセンター(☎0120-383-225)に日程をご相談ください。

■時期ごとの接種対象[12歳以上で初回接種(1・2回目接種)を終えた人](4月10日現在)

接種時期	令和4年秋開始の接種 (~5月7日)	令和5年春開始の接種 (5月8日~8月31日)	令和5年秋開始の接種 (9月1日以降)
対象者	12歳以上でオミクロン株対応ワクチン未接種の人	<ul style="list-style-type: none"> 65歳以上の高齢者 12~64歳の基礎疾患のある人 医療従事者など 	12歳以上の全ての人
使用するワクチン	オミクロン株対応ワクチン (ファイザー社)	オミクロン株対応ワクチン (モデルナ社)	国において検討中

オミクロン株対応ワクチンを接種済みの人も未接種の人も対象

■時期ごとの接種対象[5~11歳で初回接種(1・2回目接種)を終えた人](4月10日現在)

接種時期	令和5年春開始の接種 (~8月31日)	令和5年秋開始の接種 (9月1日以降)
対象者	5~11歳で小児用オミクロン株対応ワクチン未接種の人 ただし、基礎疾患のある5~11歳の子は5月8日~8月31日の期間でさらに1回追加接種が可能	5~11歳の全ての人
使用するワクチン	小児用オミクロン株対応ワクチン	国において検討中

*詳細は厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/content/001068244.pdf>)をご覧ください

3 乳幼児(生後6カ月~4歳)の初回(1~3回目)接種

乳幼児の初回接種(1~3回目接種)では、ファイザー社の乳幼児用ワクチンを使用します。令和6年3月31日まで接種することができます(4月10日時点)ので、下記①~③のい

ずれかにより、予約手続きをお願いします。なお、事情により2・3回目接種ができなかった人は、市コールセンター(☎0120-383-225)に日程をご相談ください。

4 ワクチン接種の予約方法

①市コールセンター

☎0120-383-225[毎日(午前8時30分~午後5時15分)、土・日曜日、祝日含む]

②専用ウェブサイト

専用ウェブサイト(<https://g032051.vc.liny.jp>)



専用ウェブサイト

③LINE(ライン)アプリ

LINE(ライン)アプリ(<https://covid19.liny.jp/032051>)



LINE(ライン)

新型コロナワクチン接種を希望する

5~64歳で基礎疾患のある人は届け出をお願いします

基礎疾患のある人で、これまでの新型コロナワクチン接種において基礎疾患を有することの届け出をしたことがない人は、市コール

センター(☎0120-383-225)または市ホームページ内の接種申請フォームから届け出をお願いします。

5~17歳の子の基礎疾患の要件

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病
- 血液の病気
- 免疫の機能が低下する病気
- 免疫の機能を抑制する治療を受けている など

*5~17歳の子の基礎疾患の要件の詳細や基礎疾患を有することの届け出の申請フォームは、市ホームページをご覧ください



18歳以上の子の基礎疾患の要件

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変など)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く)など

*18歳以上の子の基礎疾患の要件の詳細や基礎疾患を有することの届け出の申請フォームは、市ホームページをご覧ください

